射水市の給与・定員管理等について

1　総括

(1)　人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 94,609	千円 39,883,581	千円 902,204	千円 6,907,563	% 17.3	% 19.7

(2)　職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
20年度	人 836	千円 3,198,271	千円 346,063	千円 1,314,751	千円 4,859,085	千円 5,812

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,383

(注)　1　職員手当には退職手当を含まない。
　　2　職員数は、２０年４月１日現在の人数である。

(3)　特記事項

平成17年11月1日に合併したため、それ以前のデータはない。

(4)　ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

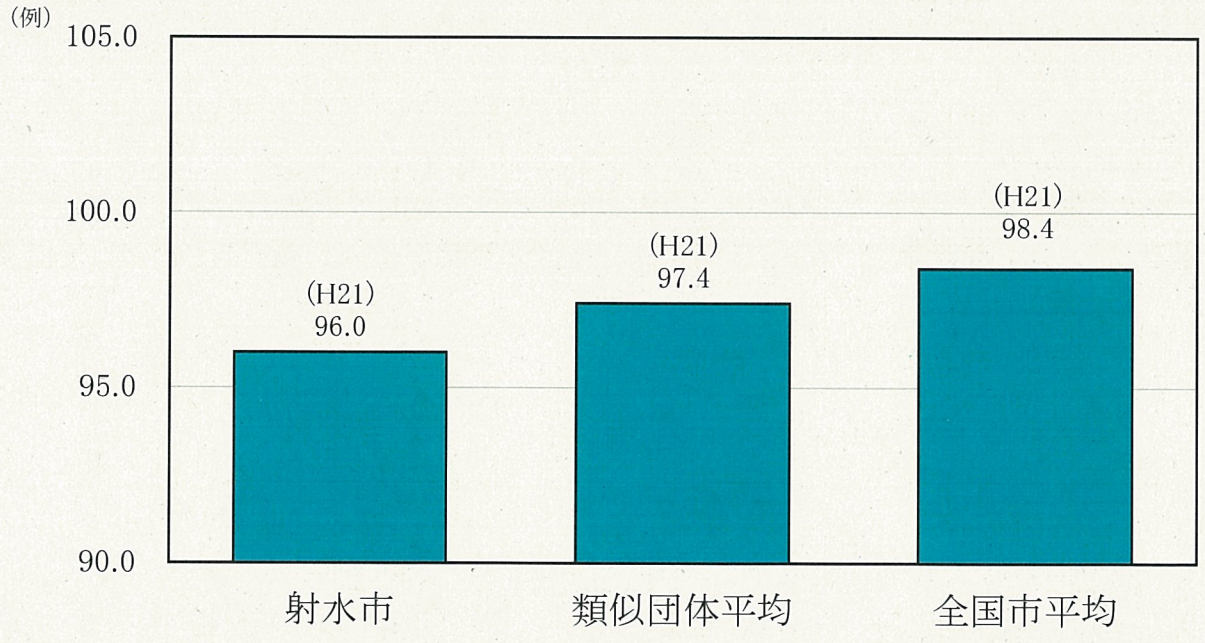

(注)　1　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（２１年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
射水市	44.4　歳	340,400　円	385,189　円	362,032　円
富山県	43.9　歳	347,700　円	417,900　円	371,607　円
国	41.5　歳	325,521　円	—	391,770　円
類似団体	43.8　歳	340,432　円	415,455　円	383,670　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
射水市	47.8　歳	64　人	284,800　円	298,454　円	287,619　円	—	—	—	—
うち学校給食員	45.6　歳	19　人	282,900　円	290,258　円	286,016　円	調理士	43.4　歳	237,600　円	1.22
うち用務員	51.7　歳	11　人	288,300　円	293,691　円	289,891　円	用務員	54.5　歳	214,000　円	1.37
富山県	50.7　歳	343　人	352,700　円	395,300　円	368,864　円	—	—	—	—
国	49.2　歳	4,429　人	285,548　円	—	322,737　円	—	—	—	—
類似団体	48.8　歳	43　人	295,100　円	332,261　円	315,078　円	—	—	—	—

区　分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
射水市	—	—	—
うち学校給食員	4,787,496　円	3,345,300　円	1.43
うち用務員	4,931,992　円	3,027,000　円	1.63

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成18～20年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
射水市	44.6　歳	336,600　円	361,310　円
富山県	45.0　歳	392,000　円	429,200　円
類似団体	40.3　歳	310,465　円	344,907　円

④消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
射水市	40.7　歳	310,400　円	366,156　円	329,796　円
類似団体	40.6　歳	316,360　円	394,642　円	358,685　円

（注）1　「平均給料月額」とは、２１年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（２１年４月１日現在）

区　分		射水市	富山県	国
一般行政職	大学卒	172,200　円	178,800　円	172,200　円
	高校卒	140,100　円	144,500　円	140,100　円
技能労務職	高校卒	137,200　円	130,300　円	－
	中学卒	125,400　円	120,200　円	－
教育職	大学卒	172,200　円	199,700　円	－
消防職	大学卒	197,200　円	－	－
	高校卒	158,100　円	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（２１年４月１日現在）

区分＼経験年数		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	268,400　円	314,800　円	361,100　円
	高校卒	－	283,400　円	299,500　円
技能労務職	高校卒	－	248,300　円	－
	中学卒	－	－	－
消防職	高校卒	228,230　円	276,275　円	308,909　円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（２１年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	主事・技師	人 19	% 4.3
2　級	主事・技師	人 32	% 7.3
3　級	主任	人 151	% 34.3
4　級	係長・主査	人 101	% 23.0
5　級	主幹・課長補佐・副主幹	人 45	% 10.2
6　級	次長・副参事・課長・班長・主幹	人 81	% 18.4
7　級	部長・参事	人 11	% 2.5

（注）１　射水市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

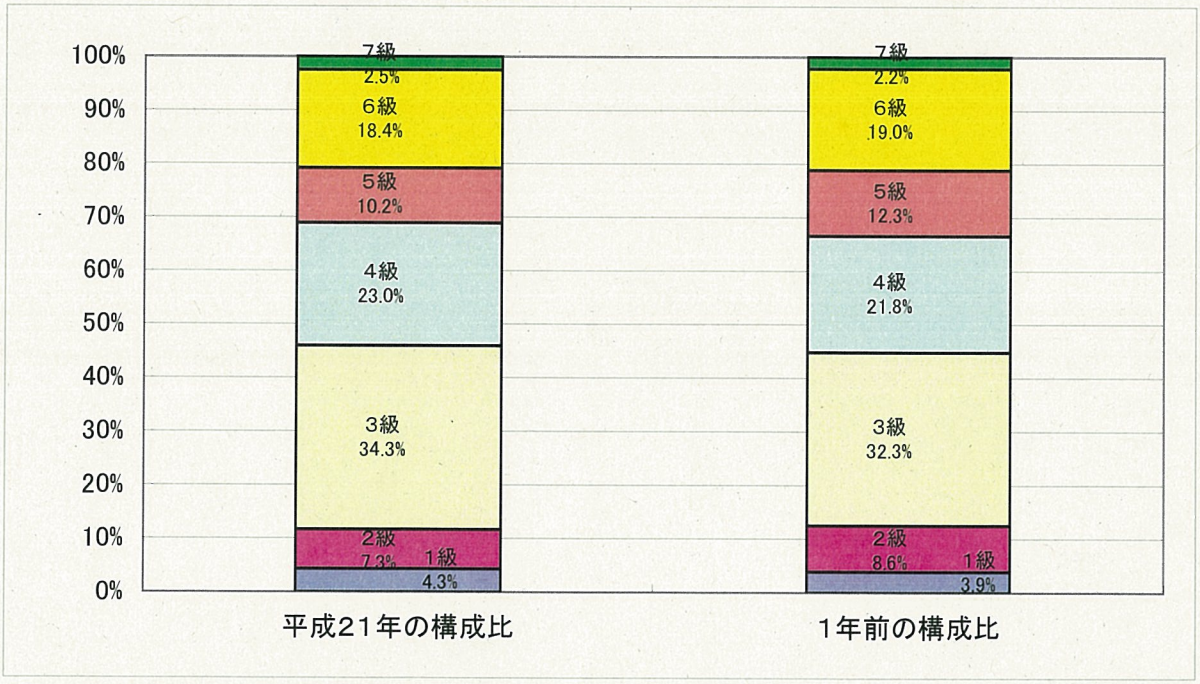

（注）平成１８年に９級制から７級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・全職員を対象に、昇給日（毎年1月１日）前1年間の勤務成績の評定を実施している。
・平成21年10月１日から人事評価制度を施行しており、今後はその評価結果を昇給へ反映させていく。

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

射　　水　　市	富　　山　　県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,603　　千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,869　　千円	—
(20年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 3.00　月分　　1.50　月分 (　1.60　)月分　(　0.75　)月分	(20年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 3.00　月分　　1.50　月分 (　1.60　)月分　(　0.75　)月分	(20年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 3.00　月分　　1.50　月分 (　1.60　)月分　(　0.75　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　　5～15% ・管理職加算　　なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　　5～20% ・管理職加算　　15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　　5～20% ・管理職加算　　10～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

・全職員を対象に、基準日以前6箇月間の勤務成績により成績率に応じて勤勉手当を支給している。
・平成21年10月1日から人事評価制度を施行しており、今後はその評価結果を勤勉手当へ反映させていく。

(2) 退職手当（２１年４月１日現在）

射　　水　　市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置　2%～20%加算)			(定年前早期退職特例措置　2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	3,401 千円	23,837 千円			

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、２０年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給していない。

(4) 特殊勤務手当（２１年４月１日現在）

支給実績(20年度決算)	3,389　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	18,725　円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	21.7　%
手当の種類(手当数)	10　種類

手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税、住宅使用料、下水道使用料又は下水道受益者負担金の賦課、調査、検査又は徴収業務に従事した職員	日額300円
	滞納処分に従事した職員	日額700円
感染症予防手当	感染症の救治作業に従事した職員	日額1,000円
	感染症の防疫作業に従事した職員	日額2,000円

救護収容手当	行旅死亡人の収容作業に従事した職員	1件3,000円
	行旅病人の救護作業に従事した職員	1件1,000円
鳥獣の死体処理等業務手当	鳥獣の死体処理又は危険害虫等駆除作業に従事した職員	日額600円
用地買収等交渉手当	用地買収、物件移転又は工事補償の業務のために交渉又は現地調査に従事した職員	日額500円(業務が深夜において行われた場合にあっては、当該額にその100分の50に相当する額を加算した額)
危険作業手当	衛生センターの焼却炉内の作業に従事した職員	1時間800円
	ミライクル館及び衛生センターにおいて市長が危険と認めた作業に従事した職員	1時間400円
火災・救助出動手当	火災の消火活動及び原因調査のため出動した消防職員 救助事故のため出動した消防職員	1回・はしご隊員300円 ・その他隊員200円
救急出場手当	救急事故のため出場した消防職員	1回・救急救命士500円 ・その他隊員200円
潜水業務手当	水難事故のため潜水活動を行った消防職員	1回1,500円
海上危険手当	火災・救助・救急捜索等のため救難艇等で沿岸海域に出動した消防職員	1回1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	122,813 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	190 千円
支給実績(19年度決算)	164,655 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	179 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 子等 各 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同	73,870 千円	218,550 円
住居手当	借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高 27,000円 自宅居住職員(新築・購入後5年に限る) 2,500円	同	15,529 千円	158,456 円
通勤手当	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同	33,391 千円	47,838 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料表別、職務の級別、管理職手当の区分別に定められた額(19,800円～66,400円)を支給	同	65,437 千円	391,841 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給料額×25／100×時間数	同	10,189 千円	109,559 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 勤務の態様に応じ、勤務1回につき4,200円～5,100円	同	3,677 千円	408,567 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の区分等に応じて、勤務1回につき3,000円～8,000円を支給、6時間を超える勤務は5割増	同	230 千円	13,500 円

5　特別職の報酬等の状況（２１年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市区町村長	965,000 円	1,053,000 円／	452,000 円
	副市長	786,000 円	871,000 円／	520,000 円
議員報酬	議長	515,000 円	629,000 円／	345,900 円
	副議長	456,000 円	575,000 円／	288,700 円
	議員	427,000 円	550,000 円／	274,700 円
期末手当	市区町村長	(20年度支給割合)		
	副市長	3.35 月分		
	議長	(20年度支給割合)		
	副議長	3.35 月分		
	議員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	給料月額×在職月数/12×500/100	19,300,000 円	任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数/12×280/100	8,803,200 円	任期ごと
	備考			

(注)　１　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数 平成20年	職員数 平成21年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務企画・税務	217	207	△ 10	人員配置の見直し
		民生・衛生	294	276	△ 18	事務の民間委託
		商工・労働	16	15	△ 1	人員配置の見直し
		農林水産	16	16	0	
		土木	61	59	△ 2	業務の合理化
		計	610	579	△ 31	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 61.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.05 人)
	教育部門		110	100	△ 10	業務の合理化
	消防部門		116	114	△ 2	業務の合理化
	小計		836	793	△ 43	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 83.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.20 人)
公営企業等会計部門	病院		207	202	△ 5	欠員不補充
	上下水道		61	59	△ 2	業務の合理化
	その他		29	28	△ 1	業務の合理化
	小計		297	289	△ 8	
合計			1,133 [1,234]	1,082 [1,234]	△ 51 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 114.37 人

(注)　１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（２１年４月１日現在）

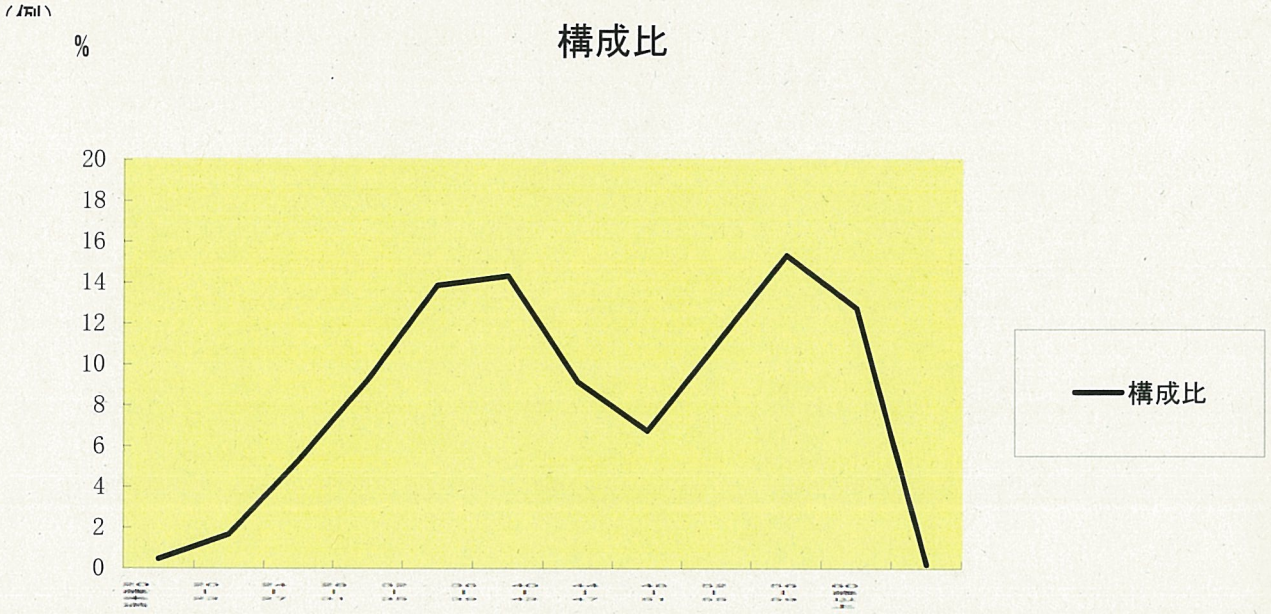

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 5	人 18	人 57	人 100	人 150	人 155	人 99	人 73	人 119	人 166	人 138	人 2	人 1,082

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年１１月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年11月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,214	人 1,107	人 △ 107	% △ 8.8

（参考）射水市行財政改革集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	7.3%(87人相当)以上の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門＼区分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	17年～21年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	657	644	635	610	579	—	
	増減		△13	△9	△25	△31	△78	△75
教育・消防	職員数	260	253	239	226	214	—	
	増減		△7	△14	△13	△12	△46	△27
公営企業等会計	職員数	297	297	288	297	289	—	
	増減		0	△9	9	△8	△8	△5
計	職員数	1,214	1,194	1,162	1,133	1,082	—	
	増減		△20	△32	△29	△51	△132	△107

（注）　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 19年度の総費用に占める職員給与費比率
20年度	千円 4,210,792	千円 119,415	千円 276,344	% 6.6	% 6.5

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
20年度	人 40	千円 179,993	千円 19,998	千円 76,353	千円 276,344	千円 6,909

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,781

(注)　1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　2　職員数は、２０年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２１年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	48.1　歳	376,871　円	569,336　円
団体平均	45.6　歳	370,362　円	564,094　円

(注)　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(20年度) 1,909　千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,603　千円
(20年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.00　月分　1.50　月分 (　1.60　)月分　(　0.75　)月分	(20年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.00　月分　1.50　月分 (　1.60　)月分　(　0.75　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　なし

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（２１年４月１日現在）

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置　2%～20%加算)			(定年前早期退職特例措置　2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	27,006 千円	1人当たり平均支給額	3,401 千円	23,837 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２０年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

支給していない。

エ　特殊勤務手当（２１年４月１日現在）

支給実績(20年度決算)	2,339 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	97,458 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	60.0 %
手当の種類(手当数)	3 種類

手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
徴収手当	上水道使用料の徴収業務のため1日のうち2時間以上外勤に従事した職員	日額300円
待機手当	正規の勤務時間外に自宅等において待機を命じられた職員(管理職を除く。)	1回2,300円以内
危険作業手当	掘削穴内作業及び塩素取扱作業に従事した職員	日額300円

※待機手当については、平成22年3月31日をもって廃止とする。

オ　時間外勤務手当

支給実績（２０年度決算）	4,815 千円
職員１人当たり平均支給年額（２０年度決算）	172 千円
支給実績（１９年度決算）	7,996 千円
職員１人当たり平均支給年額（１９年度決算）	200 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（２１年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者　13,000円 子等　各　6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)　加算　5,000円	同	5,145 千円	165,968 円

住居手当	借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)　最高　27,000円 自宅居住職員(新築・購入後5年に限る)　2,500円	同	1,121　千円	140,150　円
通勤手当	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同	1,561　千円	39,030　円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料表別、職務の級別、管理職手当の区分別に定められた額(19,800円～66,400円)を支給	同	5,017　千円	313,574　円

(2)　病院事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 19年度の総費用に占める職員給与費比率
20年度	千円 3,697,501	千円 △ 392,400	千円 1,262,330	% 34.1	% 34.1

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
20年度	人 205	千円 712,096	千円 262,740	千円 287,494	千円 1,262,330	千円 6,158

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,929

(注)　1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　2　職員数は、２０年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２１年４月１日現在）

区　分		平均年齢	基本給	平均月収額
医師	本市	43.8　歳	498,857　円	1,294,364　円
	団体平均	43.5　歳	565,569　円	1,333,377　円
看護師	本市	37.2　歳	274,237　円	422,113　円
	団体平均	37.7　歳	289,483　円	467,079　円
事務職員	本市	49.3　歳	379,200　円	599,850　円
	団体平均	44.1　歳	349,239　円	541,753　円

(注)　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

病院事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(20年度) 1,396　千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,603　千円
(20年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.00　月分　1.50　月分 (　1.60　)月分　(　0.75　)月分	(20年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.00　月分　1.50　月分 (　1.60　)月分　(　0.75　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　なし

(注)(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（２１年４月１日現在）

病院事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置　2%～20%加算)			(定年前早期退職特例措置　2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	5,975　千円	16,694　千円	1人当たり平均支給額	3,401　千円	23,837　千円

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、２０年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

支給していない。

エ　特殊勤務手当（２１年４月１日現在）

支給実績(20年度決算)	82,954　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	496,730　円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	81.5　%
手当の種類(手当数)	6　種類

手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
病院感染症予防等手当	感染の恐れがあるところで、患者とかかわる作業に従事した職員等	日額500円以内
救急措置手当	正規の勤務時間外に救急患者の措置のため業務に従事した職員等	日額15,000円以内
解剖手当	解剖又はその補助業務に従事した職員	1体5,000円
夜間看護手当	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事した職員	1回3,300円以内
研究手当	市民病院に勤務する医師	月額150,000円以内
医師調整手当	市民病院に勤務する医師	月額150,000円以内

オ　時間外勤務手当

支給実績（２０年度決算）	39,857 千円
職員１人当たり平均支給年額（２０年度決算）	249 千円
支給実績（１９年度決算）	50,731 千円
職員１人当たり平均支給年額（１９年度決算）	247 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（２１年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績（20年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者　13,000円 子等　各　6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算　5,000円	同	12,370　千円	217,023　円
住居手当	借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)　最高 27,000円 自宅居住職員(新築・購入後5年に限る)　2,500円	同	6,127　千円	175,069　円
通勤手当	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同	9,484　千円	51,266　円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料表別、職務の級別、管理職手当の区分別に定められた額(19,700円～87,800円)を支給	同	24,681　千円	705,180　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給料額×25／100×時間数	同	12,997　千円	141,270　円
初任給調整手当	医療職給料表(1)の適用を受ける職員の職に新たに採用された職員に一定期間支給 月額306,000円以内	同	56,712　千円	2,181,233　円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 勤務の態様に応じ、勤務1回につき4,200円～20,000円	同	17,556　千円	227,995　円